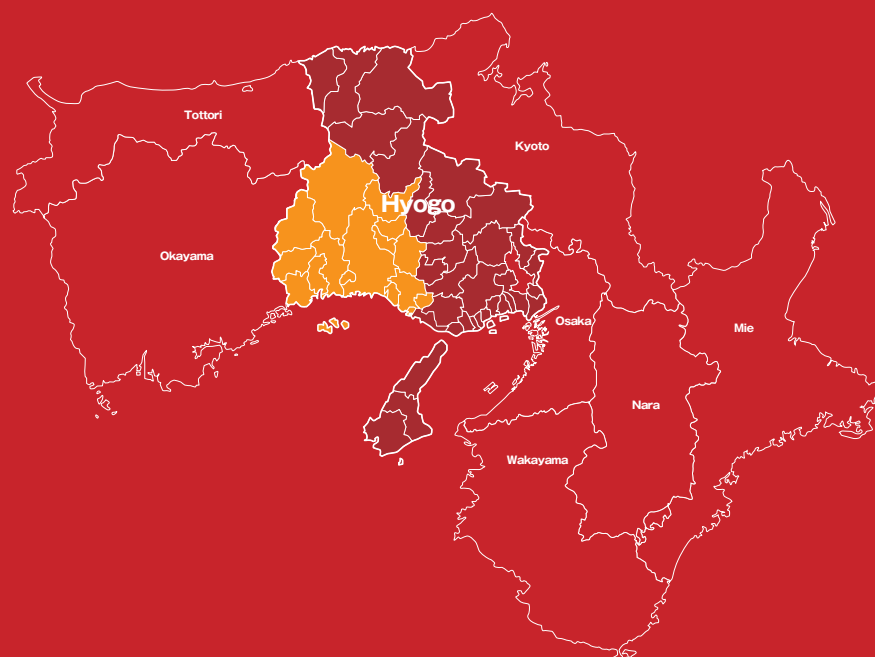




harmony●hyogo●harima

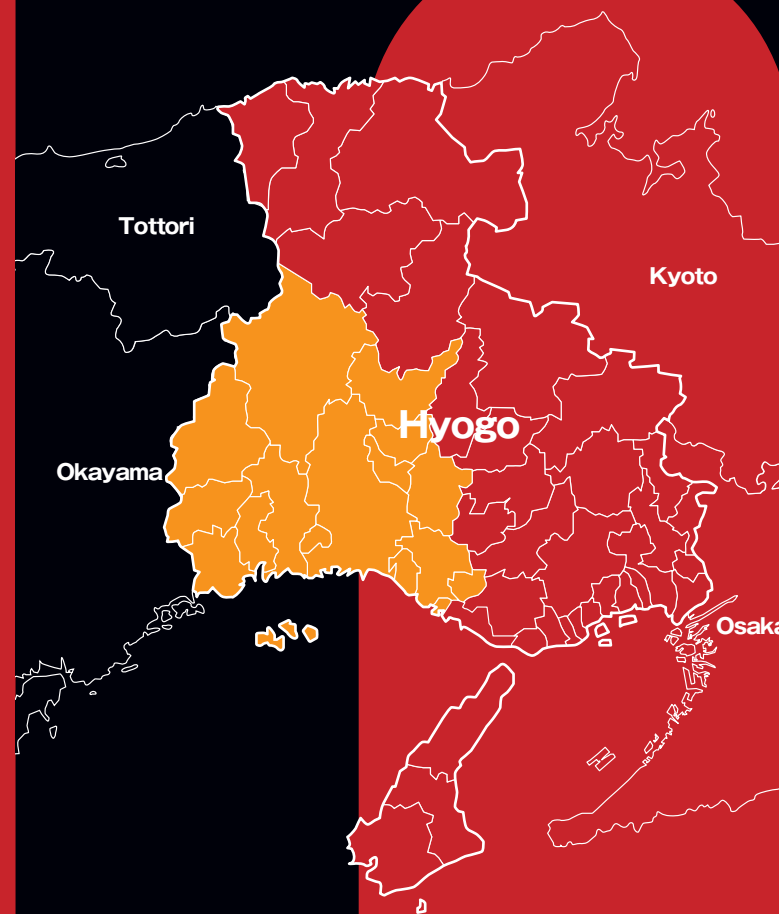
Himeji, Aioi, Kakogawa, Ako, Takasago, Kasai, Shiso, Tatsuno,
Harima, Ichikawa, Fukusaki, Kamikawa, Taishi, Kamigori, Sayo

播磨圏域の事業用地・支援制度の
情報はこちら

播磨 事業用地 検索



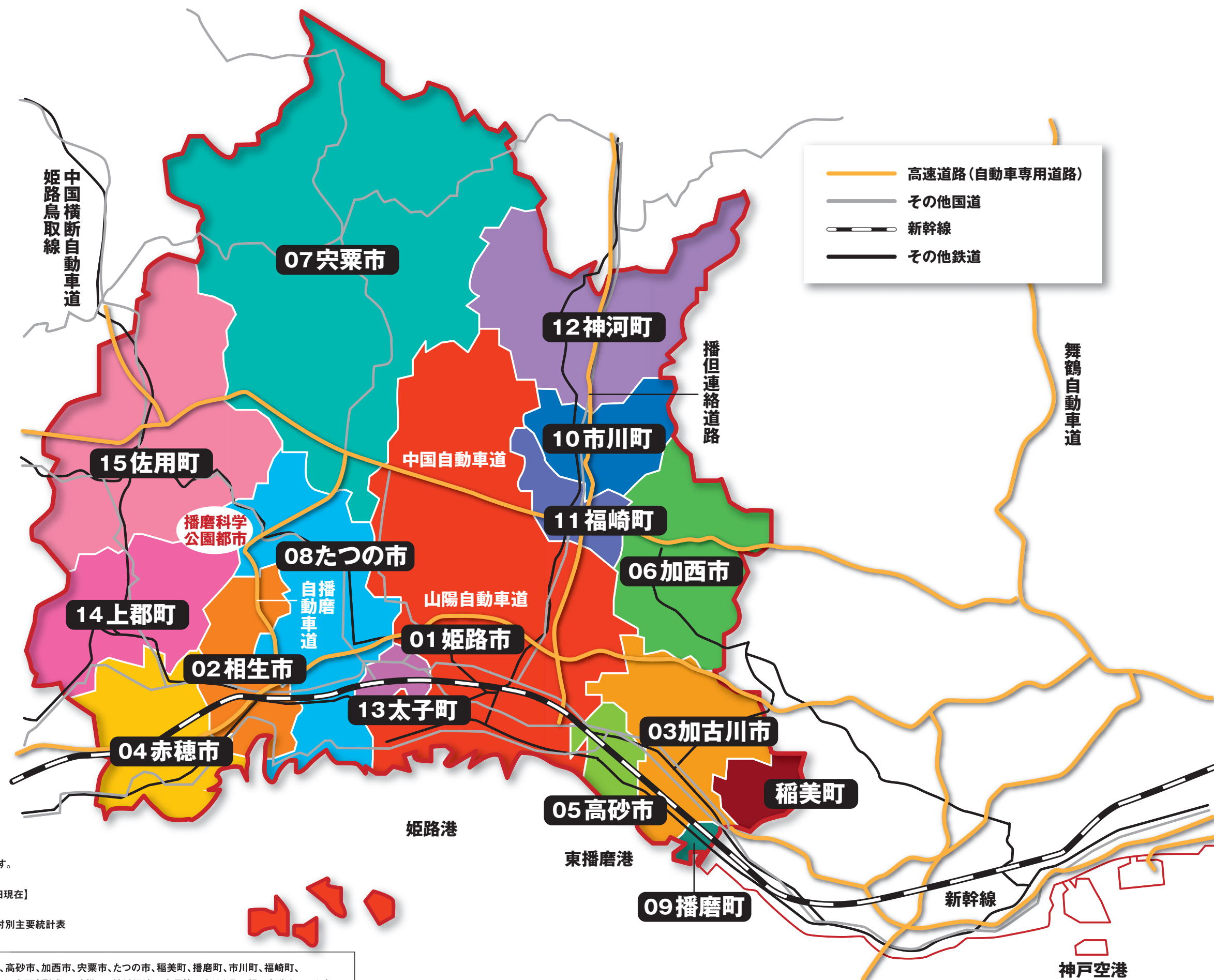
2026年6月



播磨圏域への企業進出のご案内

Himeji
Aioi
Kakogawa
Ako
Takasago
Kasai
Shiso
Tatsuno
Harima
Ichikawa
Fukusaki
Kamikawa
Taishi
Kamigori
Sayo

harmony●hyogo●harima



各市町の基本情報については、下記出典元を参照しています。

・人口・面積・世帯数

兵庫県推計人口(兵庫県企画部統計課)【令和8年4月1日現在】

・労働力人口

令和2年国勢調査(総務省統計局) 都道府県・市区町村別主要統計表

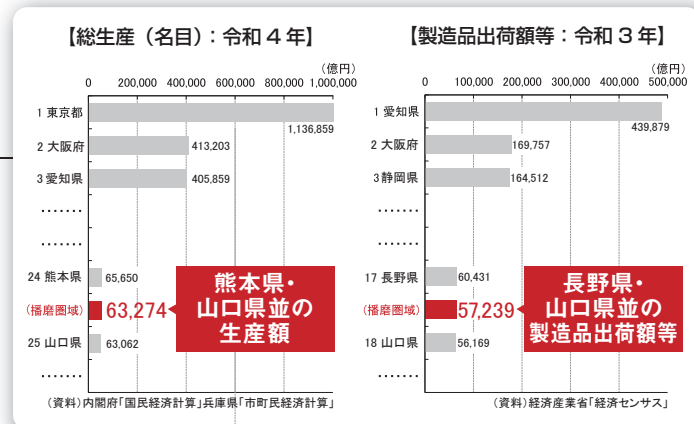
※播磨圏域8市8町(姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町)は、播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、連携して地域経済の成長等に向けた取り組みを進めています。企業誘致については、稲美町を除く8市7町が連携して取り組みを進めています。

播磨力の調和・圏域産業の特徴・強み

harmony●hyogo●harima

01 全国でも有数の工業地域

播磨圏域の経済規模は、一つの県に相当します。播磨圏域連携中枢都市圏の8市8町の総生産は都道府県と比較しても26位で、山口県と鹿児島県の間に位置します。製造品出荷額等に至っては18位。これは長野県と山口県の間の順位です。



02 特徴ある企業と「マザー工場」の集積

播磨圏域においては、化学工業、鉄鋼業、電気機械製造業などの各分野において、世界シェア、国内シェア1位の製品を生み出す企業の製造拠点が立地しています。それらの拠点は、単なる製造拠点にとどまらない、研究・開発機能を備えた「マザー工場」と呼ばれるような「主力製造拠点」となっているところも少なくありません。

03 世界最高水準の先端科学技術基盤

播磨圏域の内陸部に位置する播磨科学公園都市には、世界トップクラスの大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」を核とした知的創造・技術イノベーション拠点が形成されています。

04 大学等が有する豊富な知的資源

播磨圏域には、兵庫県立大学や姫路獨協大学、兵庫大学などの大学、独立行政法人の研究機関や研究支援機関が集積しています。特に、播磨科学公園都市には、ものづくり・イノベーションへの貢献が期待される研究機関等が多数立地しています。

05 充実した交通・物流インフラ

道路 中国自動車道、山陽自動車道が東西を貫き、京阪神はもちろん、中国地方へのアクセスも良好です。南北には播但連絡道路が通り、圏域北部もスムーズなアクセスが可能です。また、令和4年3月には播磨自動車道が全線開通し、圏域内の南北移動はもちろん、鳥取方面へのアクセスも大きく向上しました。さらに東西方向の交通需要に応えるため播磨臨海地域道路の計画が進められています。

鉄道 播磨圏域は、圏域を東西に貫く形で走るJR山陽新幹線、JR山陽本線により、西は岡山、広島、福岡、東は神戸、大阪、名古屋、東京と結ばれています。姫路駅には、「のぞみ」「みずほ」なども停車し、東京までの所要時間は約3時間です。その他、北西方面のたつの市、佐用町へはJR姫新線、北東方面の福崎町、神河町へはJR播但線、JR山陽本線から智頭急行智頭線を経由し、山陰方面とも結ばれています。

港湾 播磨圏域には、国際拠点港湾に指定されている「姫路港」と、重要港湾に指定されている「東播磨港」があります。姫路港の港湾区域には、水深14mの大水深岸壁をはじめ、水深10mの耐震強化岸壁や多目的クレーンを有しています。姫路港と東播磨港は共に、播磨臨海工業地帯の主要港湾として機能しています。

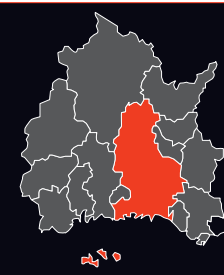
06 多彩な地域資源

古来より「豊穡の地」と呼ばれた播磨は、歴史と伝統に培われた多彩な地場産業が根付き、温暖な気候と豊かな自然がもたらす山海の食材に恵まれています。中でも、日本酒や皮革などは世界的にも高い評価を得ています。また、日本酒や醤油、みそなど、播磨にはさまざまな醸造の文化が根付いており、それを健康増進につなげる研究が進められています。これらの多彩な地域資源と伝統的な技術が結びついて、新しい技術の開発や今までになかった製品が誕生する素地が形成されているのです。豊かな自然や食に裏打ちされた恵まれた生活環境にひかれて、京阪神など都市部からUターンをする人も出てきています。

01 姫路市 Himeji

播磨圏域全体の経済成長をけん引する連携中枢都市
アイデアと工夫で立地を支援します

【基本情報】
人口：514,768 人
面積：534.56 km²
世帯数：233,847 世帯
労働力人口：276,012 人



地力1 関西圏から中四国圏へ

西の商都大阪にほど近く、関西圏はもちろん、中四国圏を見渡せるマーケット環境にあり、西日本を見据えた事業展開に注力できます。

地力2 交通機能

関西国際空港をはじめとする3空港にもほど近く、山陽新幹線「のぞみ」が停車するなど、公共交通機関でのアクセスもスムーズ。また、中国自動車道や山陽自動車道などの道路交通、姫路港等の海上交通も充実しています。

地力3 労働力

人口約51万人、労働力人口約28万人を擁し、近い将来訪れる人口減少社会にも対応し発展して行く産業集積都市。企業パワーの源である労働力も充実しています。

地力4 ものづくり企業が集積

化学工業、鉄鋼、電気機械製造など、国内外のシェアトップクラスの製品を生産する企業が多数立地。研究・開発機能を備えたマザー工場も多く、世界のものづくりを支える製造拠点となっています。

地域未来投資促進法を活用した市街化調整区域、農業振興地域での工場・物流施設等の立地をサポートします。



世界遺産・国宝 姫路城



工場が集積する臨海部



姫路港のガントリークレーン

harima VOICE

企業の立地を全力でサポート!

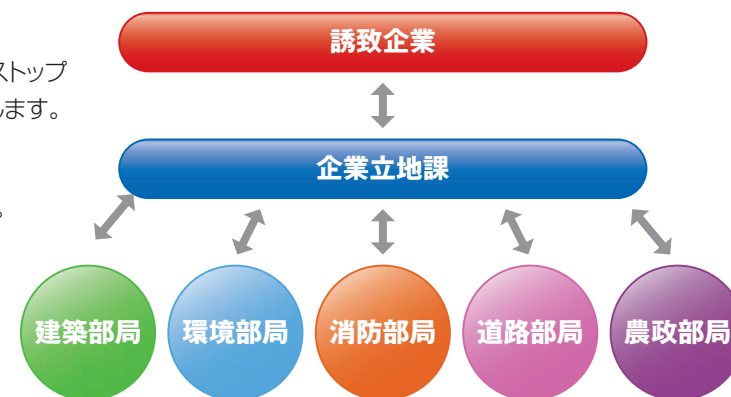
○ワンストップで支援します!

姫路市企業立地課では、企業の皆様からの相談・問い合わせにワンストップで対応。さまざまな行政手続きの円滑化・迅速化を図り、立地を支援します。

○立地支援制度も充実!

充実した支援制度で、製造業を中心に企業の立地をサポートします。

- ◆工場における緑地面積率を緩和
- ◆工場設置や雇用に対する充実した奨励金制度
- ◆オフィス立地を支援する補助金制度
- ◆次世代成長産業の拠点となる事業所開設を支援する制度
- ◆工場用地のマッチングを図る工場用地ライブラリー制度



◎お問合せ先 姫路市 商工労働部 企業立地課
電話(079)221-2515 FAX(079)221-2508
e-mail kigyorichi@city.himeji.lg.jp

02 相生市 Aioi

住めばシアワセ広がる 子育て応援都市

【基本情報】
人口：25,933 人
面積：90.40 km²
世帯数：11,451 世帯
労働力人口：13,212 人



利便性の高い交通アクセス

国道2号及び250号が横断し、山陽自動車道ICも近い。JR相生駅には新幹線も停車するなど、道路、鉄道の利便性が高く、阪神間へもアクセス良好な立地です。

相生市企業立地促進助成金制度のご案内

この制度は、本市における企業の立地促進を図るため、必要な助成措置を行うことにより、本市産業の振興及び新規産業の導入を促進し、並びに雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の発展と市民生活の向上に資することを目的としています。

対象施設	工場	流通関連施設	試験研究施設	情報通信産業施設
	物品等の製造、加工又は修理等を行うための施設及びこれらに付帯する施設。	道路貨物運送業、倉庫業又は運輸に付帯するサービス業の事業を行う施設。	工業製品等の新製品の開発又は新規事業分野開拓のための試験、研究を行う施設。	ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業（コールセンターを含む。）を行う施設。

企業立地助成金

■助成額…投下固定資産に係る固定資産税相当額 ■助成期間…3年間（固定資産税が課せられるようになった年度の翌年度から）

■要件…次に掲げる要件すべてに該当すること。

- 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく用途地域の指定により、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域に指定された地区又は市長が適当と認める地区に事業所を新設、増設又は移転するものであること。
- 新設、増設及び移転に係る投下固定資産総額が3億円（ただし、中小企業にあっては3,000万円）以上であること。
- 常用従業員等の数が10人（ただし、中小企業にあっては5人）以上であること。
- 公害防止対策が事前に市と協議のうえ実施されるものであること。

雇用促進助成金

■助成額

各年度の新規雇用の常用従業員等の数に20万円を乗じた額。（各年度1,000万円限度）※新規雇用の常用従業員等の数とは、新たに事業所に雇用され市内に住所を有する常用従業員等の数です。

■助成期間

事業所の操業開始から1年を経過した日の属する年度から3年間。

■要件

- 企業立地助成金の交付要件を満たしていること。
- 企業立地助成金の交付要件のうち1及び4を満たし、常用従業員等の数が20人（ただし、中小企業にあっては10人）以上であること。

harima VOICE 子育て応援都市の取組

平成23年度から、「子育て応援都市」として「11の鍵」と銘打った定住施策を展開しています。子育てしやすい環境を整え、人口減少対策や定住促進を推進しています。解決策のカギは“人”にあります。“まちづくり”は、すなわち“人づくり”です。時代を先取りした子育て支援の先進都市モデルとして、子育て世帯への経済的支援を中心に、精力的に取り組んでいます。

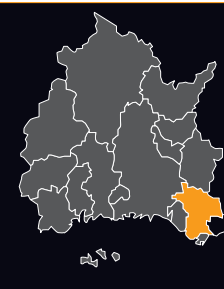


◎お問合せ先 相生市 企画総務部 企画広報課
電話(0791)23-7124 FAX(0791)22-6439
e-mail kikaku@city.aioi.lg.jp

03 加古川市 Kakogawa

生活・産業、双方のバランスが取れた 活力とにぎわいのあるまち

【基本情報】
人口：252,581 人
面積：138.48 km²
世帯数：111,645 世帯
労働力人口：134,685 人



充実した道路網と良好なアクセス

山陽道・加古川バイパス・東播磨南北道路

東西方向のアクセスはもちろんのこと、東播磨南北道路の整備が進み、令和7年11月に加古川中央ジャンクションから小野ランプまでが開通するなど、南北方向にもアクセスが良好になりました。加古川駅は新快速停車駅であり、三ノ宮まで30分、大阪まで50分という便利な立地です。

充実した生活環境

医療、買い物、子育て環境の充実

複数の大手スーパー、家電量販店、総合病院のほか、図書館、子育てプラザ等の公共施設も充実し、生活しやすい環境です。

豊富な工業用水

兵庫県企業庁供給の工業用水が利用可能

市内に加古川工業用水道の管理所が立地しており、236,250 m³/日の工業用水供給を行っています。この豊富な水を生産活動にご利用頂けます。



◆主な市内立地企業

(株)神戸製鋼所、関西熱化学(株)、日本毛織(株)、神鋼鋼線工業(株)、バンダー化学(株)、ハリマ化成(株)、(株)ティエルブイ、カワサキモータース(株)、(株)ノーリツ、住友ゴム工業(株)、日本精化(株)、シスメックス(株) 等

harima VOICE

企業の皆様を応援します！

企業・経営者への支援

ものづくり 支援センター

市内企業の訪問を行い、製造業の技術相談、補助金申請支援、支援機関への橋渡しなど様々なサポートを行います。

企業立地促進 奨励金

市内工業系用途地域に工場等を新設・移設した場合、固定資産税額の2分の1に相当する奨励金を3年間交付します。

従業員への支援

奨学金返還支援補助金

市内に居住し、新規に中小企業等に雇用された方が返還する奨学金額を年間最大12万円補助します。（勤務先が市外の場合は年間最大6万円）

※各制度の詳細については、加古川市産業振興課へお問合せください。



◎お問合せ先 加古川市 産業振興課
電話(079)427-9235 FAX(079)424-1373
e-mail sangyo@city.kakogawa.lg.jp

SDGs 未来都市
かがわ



04 赤穂市 Ako

播磨臨海工業地帯の 西部拠点のまち

【基本情報】
人口：42,155 人
面積：126.85 km²
世帯数：18,971 世帯
労働力人口：22,451 人



播磨科学公園都市の「副母都市機能を担う都市」と位置づけられており、先端技術産業と地域産業の連携を進めるとともに、都市基盤の整備、先端技術産業や関連産業等の企業誘致を進め、地域雇用の拡大、新たな産業の創出・育成を目指しています。

企業進出に係る支援制度

工場設置奨励金

一定の要件を満たした進出企業には、固定資産税（土地・建物・償却資産）相当額を上限に3年度間（上限5億円）、奨励金として支給します。

雇用奨励金

一定の要件を満たした進出企業には、新規常用従業員数×20万円を2年度間（上限2千万円）、奨励金として支給します。

脱炭素奨励金

二酸化炭素排出量の削減に貢献する設備投資を行った市内企業には、当該設備に対する固定資産税額相当額の50%を上限に3年度間（上限1億円）、奨励金として支給します。

緑地面積率等の緩和

工場敷地内における緑地面積率等を緩和することにより、企業の積極的な設備投資や企業立地を促進しています。

◆緑地及び環境施設の面積率

区分	工場立地法	赤穂市工場立地法準則条例
緑地面積率	市内一律 20%以上	準工業地域 10%以上
		工業地域・工業専用地域 5%以上
		その他の地域 20%以上
環境施設面積率 (緑地面積含む)	市内一律 25%以上	準工業地域 15%以上
		工業地域・工業専用地域 10%以上
		その他の地域 25%以上

※敷地面積5,000㎡以上又は建築面積が1,000㎡以上の工場対象



本社機能の移転支援

本社機能立地に対して固定資産税を段階的に軽減する不均一課税で支援します。その他、赤穂市全域は兵庫県産業立地条例の対象地域であり、充実した兵庫県の支援も受けることができます。

忠臣蔵のふるさと、塩のまち

史跡赤穂城跡をはじめ多くの歴史文化遺産の保存活用を図っています。また、清流千種川や瀬戸内海国立公園赤穂御崎の海岸美、坂域に残る歴史的町並み、国の天然記念物である生島樹林等豊かな自然と歴史の調和が人々の心を和ませています。

交通 アクセス	〔電車ご利用の場合〕	〔お車ご利用の場合〕
	東京から最短で約230分 新大阪から最短で約70分 岡山から最短で約45分 姫路から最短で約30分	瀬戸大橋から約60分 大阪から約90分 岡山から約40分

harima VOICE 住むのにちょうどいいまち

住みたい田舎ベストランキングで上位にランクインしました！

2018年版 子育て世代が住みたい 近畿エリア 第1位	2018年版・2019年版 シニア世代が住みたい 近畿エリア 第4位	2021年版 総合 近畿エリア 第11位	2020年版 住みよさランキング 兵庫県 第2位 (市区)
---	--	--------------------------------------	--

住みよさランキングで 上位にランクインしました！



◎お問合せ先 赤穂市 産業振興部 商工課
電話(0791)43-6838 FAX(0791)46-3400
e-mail kigyoritchi@city.ako.lg.jp

赤穂観光マスコット
キャラクター
「陣たくん」



05 高砂市 Takasago

仕事と子育ての両立！ 働く人や暮らす人にやさしいまち ブライダル都市・高砂

【基本情報】
人口：83,254 人
面積：34.38 km²
世帯数：37,792 世帯
労働力人口：44,500 人



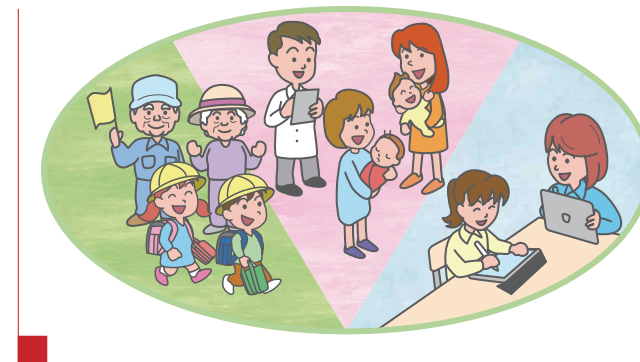
仕事と子育ての両立を支援

就学前教育・保育の充実

市内には許認可保育所、幼稚園、認定こども園が19箇所設置されており、働く人の仕事と子育てが両立できるようさまざまなライフスタイルに応じた多様な保育の実施や保護者の就労状況の変化によらず、柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園化を進めるなど就学前の子どもの教育・保育内容の充実に努めています。

学童保育所も充実

両親が共働きでも安全で安心して利用できる学童保育所を全小学校10校区14箇所に設置し、安心して働き続けることができます。



産業基盤が充実

海上輸送、鉄道輸送、自動車輸送を活用

機械・製紙・化学・食品・電力など播磨臨海工業地域の中核。多くの交通手段を選ぶことができ、多様化する物流に効率的に対応可能です。



◆主な市内立地企業

AGC、NC西日本パイル製造、カネカ、キッコーマン食品、神戸製鋼所、サントリー・ロダックス、タクマ、ジブテック、電源開発、東洋紡、日本精化、日本ネットワークサポート、ノザワ、三菱重工業、三菱製紙 他

harima VOICE 「重点促進区域」の緑地面積率等を緩和しました！

高砂市では、これまで工場立地法で規定される特定工場に設置が求められる工場敷地内の緑地等の確保について、準則条例を制定し、集積産業の重点区域内の特定工場については緑地面積率の緩和を行ってきましたが、令和元年6月に、準則条例の改正により更に緩和を行い、地域未来投資促進法に基づく基本計画で定めた重点促進区域の事業者が設備投資や生産施設の増設を行いやすい環境を整備しました。

区分	緑地面積率(%)		環境施設面積率(%)	
	工業地域	工業専用地域	工業地域	工業専用地域
改正後	5%以上	1%以上	10%以上	1%以上



◎お問合せ先 高砂市 生活環境部 商工労働課
電話(079)443-9030 FAX(079)443-1102
e-mail tact2931@city.takasago.lg.jp



高砂市マスコット
キャラクター
「ほっくりん」

06 加西市 Kasai

企業進出を優遇制度でサポート 子育て・移住定住支援制度も充実

【基本情報】
人口：39,832 人
面積：150.98 km²
世帯数：16,681 世帯
労働力人口：22,788 人
面積は平成26年10月1日に変更



県内初!都市計画の区域区分廃止 企業立地が柔軟に

令和8年4月1日、兵庫県内で初めて「都市計画の区域区分を廃止」しました。これに伴い、市全域において事業所の新規立地や拠点拡大が、これまでよりスピーディーかつ柔軟に行える環境が整いました。

交通の利便性を活かし、貴社の未来を力強くサポートします。拠点設置や活用可能な土地に関するご相談は、ぜひ加西市までお寄せください。

立地負担を軽減する優遇制度

産業振興促進奨励金

一定の要件を満たした進出企業には、固定資産税(土地・家屋・償却資産)相当額を5年度間、水道料金相当額の1/2を10年度間、奨励金として交付します。

課税免除

一定の要件を満たした進出企業は、固定資産税(土地・家屋・構築物)の3年度間の課税免除が受けられます。



企業立地
促進優遇制度

加西インター産業団地 進出企業を募集中!

中国自動車道加西IC周辺地区に産業団地を計画し、中国自動車道の北側35.7haは誘致完了、順次操業中に引き続き南側12.8ha(3工区・5工区)のうち、現在、5工区(7.1ha)の進出企業を募集しています。

5工区では取得ご希望面積に合わせた自由度の高い区画割のご相談が可能です。



加西インター
産業団地整備事業



大都市へのアクセス

大阪の中心地から60km圏内、姫路・明石・加古川から20km圏内に位置し、大阪神戸を中心とする京阪神経済圏へのアクセスの多様性とスピードは他に類を見ません。

新名神高速道路の開通で、より速く便利になり、物流等の優位性が高まっています。



子育て支援・移住定住の充実サポート

加西市では全国トップレベルの子育て支援「加西市子育て応援5つの無料化」で子育て世代をサポート。従業員の皆様が、安心して子育てできる環境です。

- 1 保育所・認定こども園の保育料の無料化(0歳～5歳児)
- 2 全保育・学校施設の給食の無料化
- 3 乳幼児・こどもの医療費の無料化(高校3年生まで)
- 4 乳幼児を養育する世帯にオムツ等の無料化
- 5 病児病後児保育の無料化



◎お問合せ先 加西市 産業部 産業課
電話(0790)42-8740 FAX(0790)43-1802
e-mail sangyo@city.kasai.lg.jp

加西市観光大使
ねっぴ〜

07 宍粟市 Shiso

京阪神、西日本エリアの中心地 優遇制度も充実

【基本情報】
人口：30,736 人
面積：658.54 km²
世帯数：12,659 世帯
労働力人口：18,666 人



西播磨内陸の交通要衝

宍粟市は京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と国道29号が地域内に交差する西播磨内陸の交通の要衝です。中国道山崎インターチェンジは京阪神地区、中国、四国地方の中心に位置し、西日本エリアを見据えた事業展開ができます。

さらに、令和4年3月から中国道と播磨自動車道の宍粟ジャンクションが供用開始となり、交通アクセスがより一層良好になりました。

優遇制度も充実。最大3年間の固定資産の免除の他、7種類の助成制度、また兵庫県産業立地条例の多自然地域に定められており、充実した兵庫県の支援も活用できます。

充実した優遇制度で企業をバックアップ

一定の要件を満たすと充実した優遇制度で
支援を受けられます。

投資額1億円以上、新規雇用者5名以上の場合に最大で下記内容の助成制度を活用できます。

詳細な内容や要件、投資額が1億円に満たない場合の助成内容などは直接お問合せください。

固定資産税の免除	3年間の免除
工場等用地取得費助成	取得額の2分の1(上限2,500万円)※1
工場等建物機械設備取得費助成	取得額の5分の1(上限2,500万円)※2
空き店舗等への設置助成	5年間賃借料の2分の1(上限120万円/年)
上下水道分担金助成	加入負担金の2分の1(上限500万円)
上下水道使用料助成	5年間使用料の2分の1(上限100万円/年)
雇用奨励助成 (新規地元雇用者に限る)	社会保険被保険者1人50万円(1回限り) 雇用保険被保険者1人5万円(1回限り) (社会保険被保険者と雇用保険被保険者を合わせて上限2,000万円)
障害者雇用奨励助成	障害者手帳所持者1人30万円(1回限り) 5年間有効(上限300万円)

※1、2 促進地域、指定産業に該当する場合は上限3,000万円。



▲中心部の街並み(山崎IC周辺)



▲宍粟ジャンクション(令和4年3月12日開通)



◀宍粟わくわくステーション
企業と働きたい人をつなぐ
無料職業紹介所を設置
宍粟市では企業と求職者のマッチングに向けて「宍粟わくわくステーション」を市役所内に設置しています。求人ニーズから求人票を作成し、雇用についてお手伝いします。

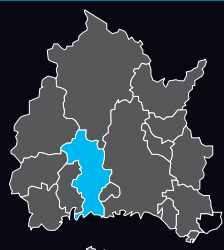


◎お問合せ先 宍粟市 産業部商工観光課
電話 (0790)63-3127 FAX (0790)63-1282
e-mail shoko-kk@city.shiso.lg.jp

08 たつの市 Tatsuno

ものづくりの精神が息づく西播磨の中心
充実した支援メニューで
企業立地を全力でサポート!

【基本情報】
人口：69,616人
面積：210.87km²
世帯数：28,451世帯
労働力人口：36,853人



歴史的な町並みと 全国的に有名な地場産業

国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた商家町・醸造町の景観を残しつつ、市内では手延素麺「損保乃糸」、淡口醤油、製革業など伝統的な地場産業をはじめ、ものづくり産業が盛んです。

充実の立地優遇制度

工場設置奨励金

一定の基準を満たした進出企業のうち、新設・移設の場合は3年度間、増設の場合は2年度間にわたって固定資産相当額を奨励金として支援します。

工場用地データバンク制度によるマッチング

本市内で用地をお探しの進出企業には、本市が管理するデータバンクを活用して土地の供給希望者とのマッチングをします。

用地取得奨励金

一定の基準を満たした進出企業に、用地取得額の100分の60に相当する額以内(5千万円限度)を奨励金として支援します。

建物機械設備奨励金

一定の基準を満たした進出企業に、建物取得額並びに機械設備の償却資産取得額の100分の10に相当する額以内(3千万円限度)を奨励金として支援します。

緑地面積率を緩和

工場立地法で定められた緑地等の面積率を緩和しています。
(西播磨高原都市計画区域を除く)



播磨科学公園都市



山陽自動車道龍野西IC付近

適用区域	準工業地域		工業地域 工業専用地域	
	緩和前	緩和後	緩和前	緩和後
緑地面積率	20%	10%	20%	5%
環境施設面積率	25%	15%	25%	10%

交通アクセスが抜群

主要道路／山陽自動車道(龍野IC・龍野西IC)、播磨自動車道(播磨新宮IC)、国道2号など

姫路まで20分、神戸まで75分、大阪まで90分

鉄道／JR山陽本線(竜野駅)、JR姫新線(本竜野駅ほか)

姫路駅まで20分、三ノ宮駅まで70分、大阪駅まで90分



たつの市キャラクター
「赤とんぼくん・あかねちゃん」

09 播磨町 Harima

町域の約3割を占める
人工島(新島・東新島)を核とした、
製造業が基幹産業のまち

【基本情報】
人口：33,648人
面積：9.13km²
世帯数：14,524世帯
労働力人口：17,105人



充実した交通アクセス

広域幹線道路として、東西に国道250号(明姫幹線)、県道明石高砂線が通り、北側は国道2号及び加古川バイパスとも隣接しています。また、JR山陽本線、山陽電鉄が東西方向に走り、JR土山駅、山陽電鉄播磨町駅があり、交通アクセスに非常に優れています。

緑地面積率等を 大幅に緩和しています

人工島(新島・東新島)を重点促進区域に指定しています。同区域においては、工場立地法に基づく規制を緩和し、立地企業が設備投資等を行いやすい環境を整備しています。

適用区域	工業地域・工業専用地域		
	緩和前	人工島	その他
緑地面積率	20%	1%	5%
環境施設面積率	25%	1%	10%

町内の緑地面積率及び環境施設面積率



町内での事業所の立地を支援します

町内で一定要件を満たす事業所を新設・増設又は移設された場合に奨励金を交付します。

対象地域	工業専用地域、工業地域、準工業地域、近隣商業地域		
設備投資総額	1億円以上(中小企業者は5,000万円以上)		
奨励金額・ 交付期間	土地、建物及び償却資産に係る固定資産税額にそれぞれの年度の区分に応じて定められた率を乗じた額を奨励金として交付	初年度	9/10
		第2年度	3/4
		第3年度	1/2



播磨町
産業支援
助成制度

立地企業とともに、人材確保・町内就職の促進に取り組んでいます

合同企業就職説明会

播磨町内での就職を促進するとともに、町内企業を広くPRするため、既卒者・UJIターン・ミドルシニア世代等の一般求職者を対象とした、合同企業就職説明会を開催しています。

中小企業奨学金返済支援事業

中小企業の人材確保や若年層の就職・定着を図るため、兵庫県と協調して、従業員向けの奨学金返済支援制度を構築する中小企業を支援しています。



中小企業
奨学金返済
支援事業



合同企業就職説明会



◎お問合せ先 たつの市 産業部商工振興課
電話(0791)64-3158 FAX(0791)63-3784
e-mail shokoshinko@city.tatsuno.lg.jp



◎お問合せ先 播磨町住民協働部産業環境課
電話(079)435-0304 FAX(079)435-1169
e-mail sangyo@town.harima.lg.jp

10 市川町 Ichikawa

姫路市まで30分
吹田ICTまで60分

【基本情報】
人口：9,855 人
面積：82.67 km²
世帯数：4,194 世帯
労働力人口：5,830 人



**県中央部に位置した
便利な交通アクセス**

市川町は兵庫県のほぼ中央に位置し、交通路は、姫路市と豊岡市を結ぶJR播但線と中国自動車道に直結した播但連絡道路が整備されており、京阪神地域からアクセスしやすい町です。



優遇制度

- ◆地域未来投資促進法及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除。
- ◆兵庫県産業立地条例の促進地域で、兵庫県からの設備補助、雇用補助など充実の支援を受けることができます。

地価が安い

交通アクセスが良いにもかかわらず、兵庫県の中で地価が低く、41市町の中で38位に位置しています。近年、企業からの問い合わせが増えています。



豊富な水資源

町の中央部を流れる市川があり、水資源が豊富です。水道水は、井戸を水源としており、美味しい水道水としても評判です。

移住定住支援・子育て支援が充実

- ◆若者住宅取得奨励金:45歳未満の申請者が町内で住宅を取得した場合(新築100万円、中古60万円)
- ◆オムツ等のベビー用品の無料配達:出生の翌月から1歳6か月まで、毎月無料で自宅に配達
- ◆小・中学校の学校給食費が無料
- ◆高校3年生(18歳)までの医療費が無料



◎お問合せ先 **市川町 企画政策課**
電話(0790)26-1010 FAX(0790)26-1049
e-mail kikaku@town.ichikawa.lg.jp

11 福崎町 Fukusaki

【基本情報】
人口：18,600 人
面積：45.79 km²
世帯数：8,188 世帯
労働力人口：9,716 人



各方面へのアクセスに便利な立地環境

福崎町は、中国自動車道と播但連絡道路が町の中心部で交差し、「福崎インターチェンジ」をもつ広域的な交通の要衝でもあり、播磨地域の中心都市である姫路市の中心部から約17kmの距離にあるという極めて恵まれた立地条件を有しています。



福崎工業団地・福崎企業団地

区分	工業専用地域(第3種区域)
環境施設面積率	敷地の「25%以上」から 「20%以上」に、5%緩和
うち緑地面積率	敷地の「20%以上」から 「15%以上」に、5%緩和
重複緑地などの 緑地面積への算入率	「25%以内」から 「50%以内」として、25%緩和

harima VOICE

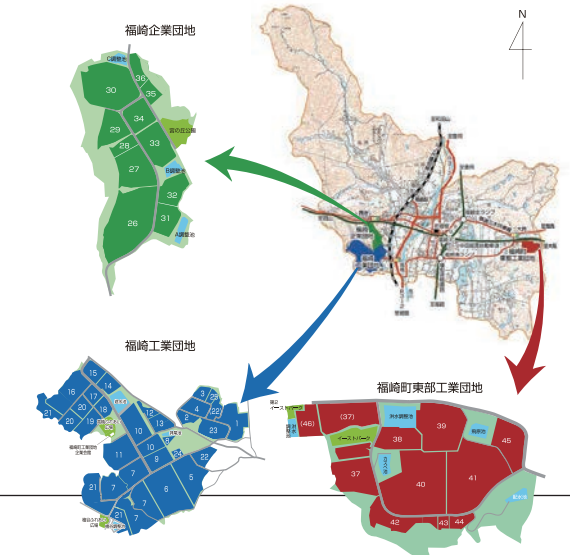
福崎町工業団地に立地している企業

福崎町の工業団地では、令和8年4月現在、46社が操業を行っています。交通の要衝であることを活かし、特に製造業や物流業といった業種が多いことが特徴で、多くの企業をひきつけています。

福崎町でも福崎町商工業振興基本条例を制定(平成27年3月)し、企業誘致の促進はもちろんのこと、中小企業者の経営の革新や受注機会の増大支援、産業を担う人材の育成など、操業しやすい環境作りに取り組んでいます。



福崎町東部工業団地
航空写真
平成27年4月撮影

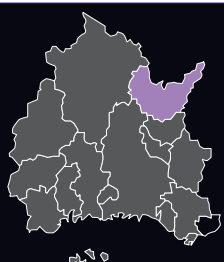


◎お問合せ先 **福崎町 地域振興課** 
 電話(0790)22-0560 FAX(0790)23-0687
 e-mail chiiki@town.fukusaki.lg.jp

12 神河町 Kamikawa

日本でも有数の軟水の町
地震に強い町

【基本情報】
人口：9,328 人
面積：202.23 km²
世帯数：3,790 世帯
労働力人口：5,343 人



優遇支援

- ◎地域未来投資促進法及び過疎地域自立促進特別措置法により、固定資産税の課税免除があります。
- ◎神河町全域は、兵庫県産業立地条例の促進地域です。また、兵庫県産業立地条例の促進地区では、充実した兵庫県の支援が受けられます。
- ◎町独自の工場等設置奨励金、雇用促進奨励金制度があります。

- ◎町指定地区に投下固定資産総額1億円以上(農林漁業関連業種にあっては5,000万円以上)で、かつ、新規雇用者が6人以上の事業者に対しての支援制度。
 - ・工場等設置奨励金 固定資産税相当額×5か年
 - ・雇用促進奨励金 新規雇用者1人につき10万円(上限600万円)

力を入れている誘致企業

- ◎豊富な地下水を利用した飲料水関連企業の誘致
- ◎公立神崎総合病院を核とした医療施設の誘致
- ◎商業施設の誘致
- ◎空き家、空き工場を利用したIT関連企業の誘致
- ◎物流関連企業の誘致
- ◎就業に向けた専門学校等の誘致

軟水の町・地震に強い町

笠形・千ヶ峰県立自然公園の山々が育む越知川は日本でも有数の軟水(約20mg/L)であり、流域には清涼飲料メーカーが立地している。水量は豊富であり清涼飲料水業界の立地は可能である。また日本でも有数の固い岩盤の上にあり、地震には強い町であると言えます。



harima VOICE 若者世帯向け住宅支援制度

- ◎神河町役場若者世帯の定義=夫婦年齢の合計が80歳未満若しくは高校生までの子がいる子育て世帯。
- ◎住宅取得補助(住宅の新築・購入に対し最大190万円の補助)
- ◎家賃補助(月額最大2万円の補助)
- ◎リフォーム補助(住宅のリフォームに対し最大90万円の補助)



◎お問合せ先 神河町 ひと・まち・みらい課
電話(0790)34-0002 FAX(0790)34-0691
e-mail hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

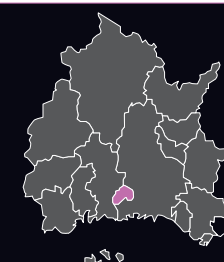
神河町マスコット
「カーミン」



13 太子町 Taishi

活気あふれる若いまち、
抜群の交通アクセス

【基本情報】
人口：32,682 人
面積：22.61 km²
世帯数：13,464 世帯
労働力人口：16,815 人



充実した交通網が魅力です

国道2号線や国道179号線が町域を縦横に走り、近隣には山陽自動車道や国道250号線など、幹線道路が通っています。またJR山陽本線への交通アクセスが良いことから、公共交通が充実しています。



子どもたちの笑顔と 声があふれる「若いまち」

姫路市や阪神地区へのアクセスの良さと緑豊かで良好な住環境からベッドタウンとして子育て世代から人気を集め、県下41市町の中で15歳以下の若年人口割合が高い『若いまち』です。



地誌「播磨鑑」に当時、宮本武蔵が太子町宮本村で生まれたと記されています。



斑鳩寺三重塔(国指定重要文化財)



役場庁舎



太子山公園の桜並木

豊富な水資源



太子町は古くから水資源が豊かな地域です。多くの自治体は水道は河川から取水していますが、太子町では浅井戸(深度10~30m)を水源としています。町内にある大手電機メーカーもその豊富な地下水を活用しています。



太子町キャラクター
「あすか姫・たいし君」

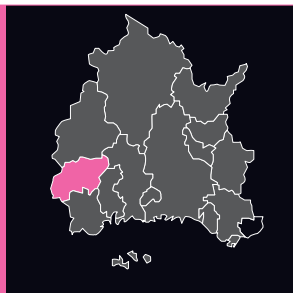


◎お問合せ先 太子町経済建設部産業経済課
電話(079)277-5993 FAX(079)277-6041
e-mail sankei@town.hyogo-taishi.lg.jp

14 上郡町 Kamigori

播磨科学公園都市との連携に期待
大阪・神戸から移住者多数

【基本情報】
人口：12,460 人
面積：150.26 km²
世帯数：5,390 世帯
労働力人口：6,556 人



定住のための支援制度

1. 若者・子育て世帯転入促進奨励金

対象：上郡町に転入した若者・子育て世帯
金額：世帯3万円（子育て加算：子ども一人あたり2万円加算）

2. 若者・子育て世帯住宅取得奨励金

対象：住宅を取得した若者・子育て世帯
金額：新築住宅30万円、中古住宅10万円、町内業社リフォーム加算10万円

3. 若者・子育て世帯定住応援支援金

対象：2の対象者で上郡町ケーブルテレビ加入事業分担金の負担をした人
金額：工事分担金、利用者分担金及び宅内工事費相当額上限12万円

4. 三世代同居等世帯支援奨励金

対象：上郡町に転入し三世代で同居・隣居を行う人 金額：30万円

若者・子育て世帯の移住・定住を応援するため、住宅取得や定住に対する奨励金を交付しています。「住み続けたいまち」を目指し、上郡町での暮らしを支援します。また、実際に上郡町を訪れ、安心して移住を考えられる支援制度も設けています。※各要件はお問い合わせください

5. 若者・子育て世帯家賃補助金

対象：転入した世帯員のいずれかが関係人口・テレワーク要件に該当する場合
金額：（上限）月額20,000円×12ヵ月分

6. 移住調査宿泊費補助金

対象：町外から住居探しや仕事探しなどのために上郡町を訪れ町内宿泊施設に滞在する人
金額：1人1泊3千円 ※1年度につき1団体3万円、単身利用の場合は1万5千円を上限）

7. その他

移住を希望される人を対象に移住体験住宅を整備

危機管理に適したビジネスロケーション

◇高い安全性を裏付ける固い地盤と低い地震発生率

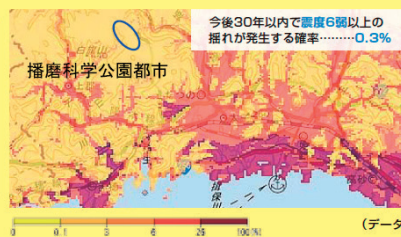
ナノレベルの研究精度を要求されるSPring-8、SACLAが立地するなど、堅固な地盤を誇っています。また、都市には、直下を通る活断層が無く、30年以内に震度6弱以上の揺れが発生する確率は、0.3%です。

◇非常時にも物流網を確保する充実した道路網

東西南北への一般道アクセス、南の山陽自動車道への高速道路アクセス、加えて、南の山陽自動車道、北の中国自動車道に接続されており高速道路へのアクセスが良好です。充実した道路網により非常時のアクセスも確保されます。



播磨科学公園都市
の高い安全性
地震発生確率
が低い！



上郡町は新規成長分野を中心に町内への進出企業を支援します。

◎企業立地支援

- ①工場設置奨励金…一定の基準を満たした進出企業に対し、新設の場合は3年度間、増設の場合は2年度間にわたって固定資産税相当額を奨励金として支援します。
- ②工場設置特別奨励金…一定の基準を満たした進出企業には、3年度間にわたって固定資産税の課税免除と奨励金を支援します。

- ③緑化奨励金…4,000円×緑地面積／10㎡×2／3と実工事費を比較して低い額を支援します。（限度額300万円）
- ④雇用奨励金…3年度間に新規雇用した従業員のうち町内に住所を有する者1名につき30万円（1名につき1回限り）を支援します。

*上限：上記奨励金の合計額は各年度2千万円を限度とします。

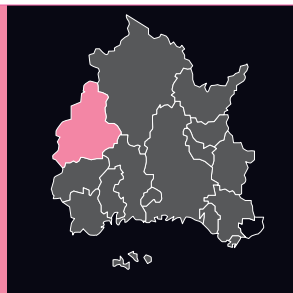


◎お問合せ先 上郡町 地域振興課
電話(0791)52-1162 FAX(0791)52-3293
e-mail chiiki@town.kamigori.lg.jp

15 佐用町 Sayo

地域とともに
発展することを志す
企業の進出をお待ちしています

【基本情報】
人口：13,650 人
面積：307.44 km²
世帯数：5,642 世帯
労働力人口：7,735 人



新規企業進出だけでなく、既存企業の増設等にも支援

佐用町外からの新規企業立地だけでなく、町内の既存企業が町内で行う移設や増設の際にも適用になる優遇制度です。一定の要件を満たせば下記のような奨励措置が受けられます。

新規成長事業用施設設置奨励金…固定資産税の課税の免除と奨励金が支給されます。（新設の場合は3年度、増設・移転の場合は2年度）

雇用奨励金…5人以上の常用従業員を雇用する場合、1人につき5万円。

緑化奨励金…人口緑地面積10㎡当たり4,000円を乗じて得た額の3分の2以内の額

田舎にありながら、抜群の交通アクセス

佐用町の道路網は、東西方向に国道179号、南北方向に国道373号を基軸としています。また、県内外の都市間の交流を支える中国自動車道が東西方向に通っており、佐用町は佐用I.C.が位置する交通の要衝の地となっています。さらには、中国自動車道と分岐する鳥取自動車道が佐用JCT.から北に向けて開通しています。

鉄道網としては、智頭急行(株)智頭線が南北方向に、JR姫新線が東西方向に通っており、姫路市へは約1時間の所要時間となっています。



harima VOICE

充実した定住支援制度

UIターン等による転入者の増加を促進しています。定住者等の住環境整備を進めるとともに、空き家バンク制度による適切な情報提供などにより安心して佐用町に住んでいただくための支援を行っています。

◎定住促進住宅家賃減免

新婚子育て世帯、単身勤労者への優遇措置として家賃を4年間減免

◎町営住宅入居要件の緩和

結婚・子育て世帯を対象に入居のための収入基準を緩和
単身での入居が可能

◎若者住宅新築応援金

若者・子育て世帯が町内に居宅を新築し、5年以上定住する意思のあるかたに50万円を支給

◎若者住宅取得応援金

若者・子育て世帯が町内の中古物件を購入し、5年以上定住する意思のあるかたに30万円を支給

◎創業支援事業補助金

町内での創業、第2創業（町外からの移転を含む）にかかる経費を補助する制度です。

対象業種：建設業、製造業、卸小売業、飲食業、サービス業など
対象経費：店舗事務所等賃借料・工事費、備品費及び広告宣伝費
補助内容：対象経費の1/3以内で1年目150万円、2年目50万円



◎お問合せ先 佐用町 商工観光課
電話(0790)82-0670 FAX(0790)82-0492
e-mail syokokanko@town.sayo.lg.jp